## 参考資料 5 再委託に関する業務基準表

j	業務名		清掃業務及び建	±築物環境衛生管理業務	
1.清	掃業務	Ş			
	対象施設		· 在設	業務内容	実施頻度
とく	第一階		選手控室及び シャワー室	<ul><li>・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。</li><li>・窓ガラスの水拭き。</li></ul>	月1回
とくぎんトモニア	競 技		ンヤッ一宝	・壁面の汚れた部分の水拭き。	
トモ	場			・洗面器、鏡の水拭き。	
ニア				<ul><li>・金属部分には金属磨き。</li></ul>	
J I			控室1・2	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	月1回
ナ				・窓ガラスの水拭き。	
( 徳				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
(徳島市立体育館)		1 1	観覧席	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	2月に1回
立		階		・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	汚れの酷い場合は毎
育				・座席、手すりの水拭き。	日
館				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
			放送室	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	月1回
				・窓ガラスの水拭き(内側のみ)	
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
			記者席	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	月1回
				・座席の水拭き。	
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
		共	非常階段及び	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	月1回
		用 部	非常口	・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・手すりの水拭き。	
			役員用トイレ	・床タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。	月1回
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・金属部分には金属磨き。	
	第	二階	放送室	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	月1回
	一競技場	P自		・窓ガラスの水拭き。	
	坟 場			・壁面の汚れた部分の水拭き。	
			通路	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	月1回
				・手すりの水拭き。	
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
	共用	一 階	センターホー	・床面タイルを箒でごみを取り除き水拭き。	毎日
	部分	1 12	ル	・壁面の汚れた部分及び手すりの水拭き。 ・東側、窓ガラス(ドアの部分)の汚れた部分の水	
	カ			拭き	
			1	I ·	l .

				・下駄箱、案内標識等の水拭き。	
			風除室	・床面の電気掃除機がけ。	毎日
				・ガラスの汚れた部分水拭き。	
				・天井及び間仕切り部分、週1回ガラスを拭く。	
<u>ک</u>	共用	一階	トイレ及び化	・床面タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。	毎日
ぎ	部	門	<b>  粧室</b>	・壁面の汚れた部分の水拭き。	
んト	分			・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。	
モ				・トイレットペーパーの入れ替え。	
とくぎんトモニアリー				・金属部分は週1回金属磨き。	
			ロッカー室	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	毎日
ナ			シャワー室	・窓ガラスの水拭き。	
( 徳				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
局市				・洗面器、鏡の水拭き。	
立				・金属部分は週1回金属磨き。	
(徳島市立体育館)			子育支援ルー	・床部分の電気掃除機がけ。	毎日
題			4	・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・ごみ箱の処理	
			救護室	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	月1回
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・洗面器、鏡の水拭き。	
			休憩室及び自	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	毎日
			販機設置場	・ガラスを拭く。	
				・壁面の汚れた部分及び机の水拭き。	
				・机及び椅子の整頓。	
				・ごみ箱の処理。	
			第一会議室	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	週1回
				・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・机及び椅子の整頓。	
			本部室	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	週1回
				・窓拭き(月1回)、壁面の汚れた部分の水拭き。	
			特別室	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	週1回
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・窓及び入口ドアガラス拭き。(月1回)	
			廊下	・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。	毎日
			,	・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。	, , ,
				・手すりの水拭き。	
			センターホー	<ul><li>・床タイル部分を箒でごみを取り除き水拭き。</li></ul>	毎日
			ル及び通路	・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。	7411
			// // O // Dia	・手すりの水拭き。	
				1 ) ) • > / (1)	

				・下駄箱、案内標識等の水拭き。	
		<u> </u>	ホール及び廊	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	毎日
		階	下	・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・手すりと手すりの下、ガラスの水拭き。(2ヶ月	
				に1回)	
				・第二競技場側外窓ガラスの水拭き。	
با	共	屋	回廊	<ul><li>・床タイル部分を箒でごみを取り除き、汚れた部</li></ul>	週1回
くぎ	用部	外	F-1/2/4	分の水拭き。	211
λ 1	分			・外壁の汚れた部分の水拭き。	
トモー				・月1回、全面をホールによる水洗い。	
とくぎんトモニアリー	会	_	事務室及びミ	・床面(塩ビシート)を箒でごみを取り除き水拭	毎日
リリー	会議室	階	ティングルー	き。	
ナ	_		A	・ごみ箱、茶がらの処理。	
(徳島市立体育館)				・樹脂ワックスがけ。(年2回)	
			受付ホール	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	毎日
				・床面(塩ビシート)を箒でごみを取り除き水拭	
館)				き。	
				・下駄箱の水拭き。	
			トイレ	・床面、便器、手洗器等を水洗い。	毎日
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。	
				・トイレットペーパーの入れ替え。	
				・金属部分は、週1回金属磨き。	
		階	第二会議室	・床じゅうたん部分の電気掃除機がけ。	毎日
				・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。	
			階段ホール	・床面(塩ビシート)を箒でごみを取り除き水拭き。	毎日
				・窓及び壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・樹脂ワックスがけ。(年1回)	
			トイレ	・床面、便器、手洗器等の水洗い。	毎日
				・壁面の汚れた部分の水拭き。	
				・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。	
				・トイレットペーパーの入れ替え。	
	<u> </u>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	1 21 22 23	・金属部分は、週1回金属磨き。	0 . = 1 = 1
	7 0	$\mathcal{C}$	トイレタイル	・薬品洗い	3ヶ月に1回
	他		ガラス清掃	・第二競技場内側窓ガラス、汚れた部分の水拭き。	年1回
				・センターホール東側の窓拭き。	

			・新館事務所 2 階外側窓ガラス	
		競技場用	・モップ洗い。	月2回
		木綿モップ		
		玄関マット	・洗剤で洗った後、水洗い。	月1回
	清掃	面積	3,049.7㎡ ガラス清掃面積	206.7 m²
徳	西の丸	トイレ	・床タイル部分、便器、手洗器等の水洗い。	週1回
島市民	コート		・壁面の汚れた部分の水拭き。	
民城内庭球場	城ノ内	トイレ	・鏡、窓ガラス、洗面所の水拭き。	
庭球	コート	1.10	・トイレットペーパーの入れ替え。	
場	1		・金属部分の金属磨き。	
2. 3	2. 建築物環境衛生管理業務			
対象施設		直設	業務内容	実施頻度
レノ:	とくぎんトモニアリーナ(徳島市		環境衛生管理技術者の業務	毎月1回以上勤務
立体:		ソーノ(心局川	空気環境の測定業務	年6回(2か月毎)
1/4	月 以日 <i>)</i>		ねずみ害虫駆除業務	年2回(6か月毎)

業務名ごみ収集	美業務		
対象施設	区 分	収集回数	収集量
	可燃ごみ		
とくぎんトモニアリーナ	(紙類主体、残飯類は茶	年間12回程度	2 t 車 1台
(徳島市立体育館)	葉程度)		
(※各施設のごみを集約	不燃ごみ		
する。)	(缶・びん・ペットボト	年間3回程度	2 t 車 1台
	ル含む)		

業務名    芝草等如		L理業務		
対象施設		区分	収集回数	収集量
徳島市球技場		芝草	20回	80 t

業務名	警備業務	
対象施設	業務の時間	業務内容
とくぎんトモニア	平日、土曜日、日	機械警備とする。
リーナ(徳島市立	曜日、祝祭日	1 火災・防犯異常の警報装置警戒開始信号発生時の処理
体育館)	10時から翌朝8	(1) 警報受信装置により警備対象施設に異常事態が発生した
	時30分まで	ことを感知した時、警備員を速やかに急行せしめ、異常事
ワークスタッフ陸		態を確認するとともに事態の拡大防止にあたる。
上競技場(徳島市	休館日	(2) 警備対象施設に到着後異常事態を確認した時は、センタ
陸上競技場)	8時30分から翌	一へ状況を連絡し、必要に応じて関係先へ連絡する。

	朝8時30分まで	(3) あらかじめ定められた施設管理の責任者又は緊急連先へ
徳島市立スポーツ		連絡する。
センター		
徳島市B&G海洋		
センター体育館		
徳島市球技場		

業務名	浄化槽保守点検業務		
対象施設	規模	業務内容	実施頻度
徳島市立スポー	ばっ気型浄化槽	1 2ヶ月に1回次の各号の業務を行うこと。	2ヶ月に
ツセンター	(40人槽)三次処理	(1) ばっ気室内のかくはん装置に付着した汚	1回
徳島市B&G海	分離接触ばっ気型浄化槽	物異物等の除去を行う。	
洋センター体育	(50人槽)	(2) 駆動部分の振動速度等の点検を行い必要	
館		な注油を行う	
ワークスタッフ	合併処理浄化槽	(3) 濃度の測定及び水質調査を行い機能の判	毎月1回
陸上競技場(徳	(135人槽)	定を行う。	
島市陸上競技		(4) 消毒薬の投入を行う。	
場)		(5) スカムの発生の有無を確認し、少量の場	
徳島市民城内庭	合併処理浄化槽	合はこれをばっ気室へ戻す作業を行う。	2ヶ月に
球場	(14人槽)	(6) 装置の各部について点検を行い必要な措	1回
徳島市B&G海	分離接触ばっ気型浄化槽	置を講ずる。	
洋センタープー	(50人槽)	(7) 公益社団法人徳島県環境技術センターが	
ル		実施する水質検査の判定で、不適正である	
		と判断された浄化槽について、その原因を	
		調査し、改善方法を提出する。	
		2 腐敗槽については、流水通路を点検し、正	
		常な機能ができるよう必要な措置を講じるこ	
		ار المار	
		3 浄化槽の消毒は毎回補充し、常に絶やさな	
		いようにすること。	
		4 浄化槽を正常に管理する上で修繕及び取	
		替・取付等を要する件が発生したときは、直	
n h n h n	∧ //	ちに施設管理者に連絡し指示を受けること。	# II o III
ワークスタッフ	合併処理浄化槽	1 点検調整業務	毎月2回
田宮プール(徳	(150人槽)	(1) 毎月2回以上実施し、翌月5日までに点	以上実施
島市田宮公園プ	及び放流管施設	検報告書を提出すること。	
ール) 徳島市球技場	合併処理浄化槽	(2) 緊急時の対応・処理を適宜実施し、報告   すること。	
心面川外坟笏	(197人槽)	9 3 2 8 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
	及び放流管施設	2   小貝ガ州系統   (1)   点検業務実施中に、処理施設の水質に特	
	/X ∪ "//X (//L 旨 /吧 (X	に異常を認めた場合は、適宜必要な範囲内	
		で水質検査を実施し、報告すること。	
		3 適宜、消毒業務を実施し、水質の保全を図	
		3 旭丘、旧母未物を天旭し、小貝の床主を囚こと。	
		<u> </u>	

業務名	電気保安管理業務			
対象施設	設備容量・受電電圧		業務内容	
とくぎんトモニ	1,000 k V A / 6.6 k V	1 電気工作物の工事	耳、維持及び運用に	ついて、経済産業省
アリーナ(徳島	発電装置の定格容量及び定	令で定める技術基準	<b>準等の規定に適合</b> 〕	しているか定期的な
市立体育館)	格電圧予備発	点検、測定及び試験	食を行うこと。	
	35 k V A / 0. 2 k V	2 電気事故その他電	<b>意気工作物に異常が</b>	発生し、又は発生す
ワークスタッフ	100 k V A / 6. 6 k V	るおそれがあると四	国電力㈱等より連	<b>経があったときは、</b>
陸上競技場(徳		事故原因を探求し応	ぶ急措置を指導する	こと。必要に応じ臨
島市陸上競技		時点検を実施し、再	F発防止措置を報告	<b>うすること。</b>
場)		3 電気事業法第10	7条第3項に規定	でする立入検査に立
ワークスタッフ	120 k V A / 6. 6 k V	ち会うこと。		
田宮プール(徳				関する経済産業大
島市田宮公園プ		臣への報告・届出書	<b>碁類及び図面等の作</b>	成及び手続きの助
ール)		言を行うこと。		
徳島市球技場	80 k V A / 6. 6 k V		置又は変更の工事に	
		査、工事中の点検、		と。必要に応じと
		るべき措置を報告す	<b>一ること。</b>	
電気保安管理業務	ろにおける点検、測定及び試験の 			/## -#*
	電気工作物	点検項目	実施頻度	備考
受配電設備	責任分界となる開閉器、電	外観点検	月次点検	月次点検
	線、ケーブル及び支持物	観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定 ※1		月1回
		動作試験		ワークスタッフ田 宮プール(徳島市
		継電器動作特性試験	1回/3年	田宮公園プール)
	遮断器及び開閉器	外観点検	月次点検	
		観察点検	年1回	2ヶ月に1回
		絶縁抵抗測定		ワークスタッフ陸
		動作試験		上競技場(徳島市
		内部点検	1回/6年	上
		絶縁油酸価測定	上記結果により	とくぎんトモニア
		絶縁油耐圧測定	必要の都度	リーナ(徳島市立
	母線、断路器、計器用変成	外観点検	月次点検	体育館)
	器、電力用コンデンサ及び	観察点検	年1回	
	避雷器	絶縁抵抗測定		3ヶ月に1回

外観点検

観察点検

絶縁抵抗測定 漏れ電流測定

変圧器

徳島市球技場

月次点検

月次点検

年1回

		内部点検	1回/6年	
		絶縁油酸価測定	上記結果により	
		絶縁油耐圧測定	必要の都度	
受配電設備	配電盤及び制御回路	外観点検	月次点検	月次点検
		観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定		月1回
		継電器動作特性試験	1回/3年	ワークスタッフ田
		計器校正試験	必要の都度	宮プール(徳島市
	蓄電池	外観点検	月次点検	田宮公園プール)
	(原動機始動用を含み、開	液量点検		
	放した場所にあるものに限	電圧・比重測定	年1回	2ヶ月に1回
	る。)			ワークスタッフ陸
	接地装置	外観点検	月次点検	上競技場(徳島市
		観察点検	年1回	陸上競技場)
		接地抵抗測定 ※2		とくぎんトモニア
電気使用場所の	電動機、電熱器、電気溶接	外観点検	月次点検	リーナ(徳島市立
設備	機、その他電気機器類、照	観察点検	年1回	体育館)
	明装置、配線、配線器具及	絶縁抵抗測定 ※3		
	び接地装置	接地抵抗測定 ※2		3ヶ月に1回
	絶縁監視装置	外観点検	月次点検	徳島市球技場
		動作試験	年1回	
非常用予備発電	原動機及び付属装置	外観点検	月次点検	
装置		観察点検	年1回	
		始動試験	月次点検	
	発電機、励磁装置及び接地	外観点検	月次点検	
	装置	観察点検	年1回	
		絶縁抵抗測定		
		接地抵抗測定 ※2		
	開閉器及びその他の電気機	受変電設備に準ずる		
	器			

- 注1. 外観点検とは、電気を止めない状態において梯子、その他の器具を用いないで到達できる範囲内の最も 見やすい箇所から、主として目視(必要に応じ携帯計器の使用を含む。)により、電気工作物を点検する ことをいう。
  - 2. 観察点検とは、電気を止めて電気工作物を、目視のほか、触手により点検することをいう。
  - 3.変圧器の二次側より最初の主開閉器電源側までの電路と大地間との絶縁抵抗測定は、漏洩電流測定により代えることがある。
  - 4. ※1を付した項目は、停電範囲その他の理由によって実施できないことがある。
  - 5. ※2を付した項目は、過去の実績により、その全部又は一部を省略することがある。
  - 6. ※3を付した項目は、絶縁監視装置の動作状況、過去の測定実績値等を検討し、絶縁状態が良好と判

断される場合は、	測定周期を延長することがある。

業務名	消防設備等保守点検第	美務		
対象施設	設備の種類	内容・規格等	数量	実施頻度
とくぎんトモニ	消火器	粉末ABC 10型	50本	年1回
アリーナ(徳島	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ		
市立体育館)		(100Φ×750ℓ/分×53M×15Kw)		
		加圧送水装置 (モーター式)	1基	
		操作盤	1台	
		表示盤	1台	
		消火栓箱(専用)	18台	
		放水試験	1式	
	避難器具	避難はしご	1 基	
	自動火災報知設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源 (蓄電池)	1式	
		受信機 P型1級(17回線)	1式	
		感知器 スポット型差動式	55個	
		″ スポット型定温式	8個	
		" 煙感知器 (光電式)	75個	
		発信機	18個	
		ベル	18個	
		表示灯	18個	
		付属品	1式	
		音響装置 (主)	1個	
		" (地区)	18個	
	非常警報設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源(蓄電池)	1組	
		操作装置	1式	
		押ボタン	1個	
		増幅器	1台	
		スピーカー	6台	
		結線	1式	
		連動試験	1式	
	誘導灯、誘導標識	避難口 大型	28個	
		" 中型	12個	
		通 路 大型	6 個	
		" 中型	4個	
		客 席 小型	75個	
	非常用自家発電設備	キュービクル式 35KVA	1台	
	非常用蓄電池設備	蓄電池 120 A	1式	
		充電装置	1台	

とくぎんトモニ アリーナ(徳島 市立体育館)会	消火器	粉末ABC 10型	2本	年1回
議室				
とくぎんトモニ	非常警報設備	常用電源 (内蔵型)	1式	年1回
アリーナ(徳島	(1階・2階)	非常ベル・自動式サイレン	1式	
市立体育館)会		放送設備	1式	
議室	誘導灯、誘導標識	避難口 中型	3個	
		通路 中型	2個	
徳島市立スポー	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
ツセンター	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ		
		(50Ф×450ℓ/分× 35M×5.5Kw)		
		加圧送水装置 (モーター式)	1 基	
		操作盤	1台	
		消火栓箱(専用)	2台	
		放水試験	1式	
	自動火災報知設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源 (蓄電池)	1式	
		受信機 P型2級 (3回線)	1式	
		感知器 スポット型差動式	1個	
		"煙感知器(イオン化式)	18個	
		発信機	3 個	
		ベル	4個	
		表示灯	3 個	
		付属品	1式	
		音響装置(主)	1 個	
		" (地区)	3個	
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型	2個	
		ル 小型	3個	
		通路 小型	2個	
徳島市B&G海	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
洋センター体育	自動火災報知設備	常用電源(交流)	1式	
館		非常電源(蓄電池)	1式	
		受信機 P型2級(4回線)	1式	
		感知器 スポット型差動式	9 個	
		ル 煙感知器 (イオン化式)	25個	
		発信機	4個	
		ベル	4個	
		表示灯	4個	
	1	- I		

		音響装置 (主)	1個	
		" (地区)	4個	
	誘導灯、誘導標識	避難口  大型	6個	
ワークスタッフ	消火器	粉末ABC 10型	12本	年1回
陸上競技場				
(徳島市陸上競技場)				
ワークスタッフ	屋内消火栓設備	屋内消火栓ポンプ		年1回
陸上競技場		(50Φ×450ℓ/分× 35M×5.5Kw)		
(徳島市陸上競技場)		加圧送水装置(モーター式)	1基	
		操作盤	1台	
		消火栓箱(専用)	4台	
		放水試験	1式	
	自動火災報知設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源 (蓄電池)	1式	
		受信機 P型2級(5回線)	1式	
		感知器 スポット型光電式(非蓄積型)	3 1 個	
		" スポット型差動式	1個	
		" スポット型定温式(防水型)	3個	
		発信機	4個	
		ベル	4個	
		表示灯	4個	
		付属品	1式	
		音響装置(主)	1個	
		" (地区)	4個	
	非常警報設備	常用電源 (交流)	1式	
		非常電源 (蓄電池)	1組	
		操作装置	1式	
		押ボタン	1個	
		増幅器	1台	
		スピーカー	26台	
		結線	1式	
		連動試験	1式	
	誘導灯、誘導標識	避難口 中型	8個	
	非常電源設備	キュービクル式 PF-S型	1式	
ワークスタッフ	消火器	粉末ABC 10型	7本	年1回
田宮プール(徳	非常警報設備	常用電源 (交流)	1式	
島市田宮公園プ		非常電源 (蓄電池)	1式	
ール)		起動装置	1式	
		ベル	1式	

		表示灯	1式	
	<b>老</b>			
	誘導灯、誘導標識	避難口中型	5個	
徳島市球技場	消火器	粉末ABC 10型	13本	年1回
	自動火災報知設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源 (蓄電池)	1式	
		受信機 P型2級(4/5回線)	1式	
		感知器 スポット型差動式	41個	
		" スポット型定温式	10個	
		" 煙感知器 (光電式)	5個	
徳島市球技場	自動火災報知設備	発信機	4個	年1回
		ベル	4個	
		表示灯	4個	
		付属品	1式	
		音響装置(主)	1個	
		n (地区)	4個	
	非常警報設備	常用電源(交流)	1式	
		非常電源(蓄電池)	1式	
		操作装置	1式	
		押しボタン	1個	
		スピーカー	10台	
		結線	1式	
		連動試験	1式	
	誘導灯、誘導標識	避難口  大型	6個	
		〃 中型	3個	
		通 路 小型	1個	

業務名	飲料水貯水槽等点検清	<b>青掃及び水質検査業務</b>	
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
徳島市球技場	飲料水貯水槽清掃	1 作業準備	年1回
		(1) 作業人員	ただし、
		原則として人員は責任者1名(貯水槽清掃作業	必要があ
		監督者)を含む2名とし、規模に応じ適宜増員す	ればその
		る。	都度行う
		(2) 作業着、作業機器の消毒	
		作業員は予め作業着及び作業機器の消毒を行っ	
		たものを使用する。	
		2 作業方法	
		(1) 受水槽の排水と換気	

告する。 飲料水滅菌保守管理 1 薬液注入流量調整
業務   各末端給水栓による遊離残留塩素濃度が 0.2~

	量を調節する。	
	2 薬液補充	
	規定の管理点検時において次回の管理点検までに	
	消毒される次亜塩素酸ナトリウムの量を薬液タンク	
	内に確保する。	
	3 修理	
	滅菌機及び薬液タンクの故障等による修理は、部	
	品交換等別途費用を要する場合承認を得て行う。	
飲料水水質検査業務	水道法に基づく一般飲料水水質検査 12 項目について測	
	定する。なお、水質検査結果は水道法規定の様式にて	
	報告する。	
受水槽及び給水系統	指定する時期に、受水槽及び給水系統の水を完全に新	
入替点検業務	しく入れ替えるものとする。なお、給水設備等に異常	
	を発見した場合は、速やかにこれを報告し、改善に努	
	める。	

業務名	ろ過装置保守点検業務	÷	
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
ワークスタッフ	保守点検業務	年1回(始業点検及び収納整備)機械担当技術者が実	年1回
田宮プール(徳		施する。	ただし、
島市田宮公園プ			必要があ
ール)			ればその
			都度行う

業務名	スコアボード保守点検業務		
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
徳島市球技場	保守点検業務	年1回保守担当技術者が実施する。	年1回
			ただし、
			必要があ
			ればその
			都度行う

業務名	空調機保守点検整備業	美務	
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
とくぎんトモニ	冷房・暖房の切換作	切換弁等を操作セットする。	年2回
アリーナ(徳島	業		ただし、
市立体育館)	機器関係の点検・調	各機器(ポンプ類、弁類、計器類)が正常に作動する	必要があ
	整	か点検し必要なら調整する。	ればその
	燃焼系統の点検・調	正常に燃焼するか点検し必要なら調整する。	都度行う
	整		
	インターロックテス	冷却水温度コントロールや起動、停止の際の各機器の	
	ト調整	作動が正常かテストし必要なら調整する。	
	安全装置の点検・調	各安全装置(凍結サーモスイッチ、冷水差圧スイッ	
	整	チ、再生温度&圧力スイッチ等)が正常に作動するか	
		点検し必要なら調整する。	
	容量コントロール点	冷水温度による燃料制御弁や吸収液制御弁の容量コン	
	検調整	トロールが温度調節器による設定通り正常に動くかど	
		うか点検し必要なら調整する。	
	各部総合点検	吸収液・冷媒が正常に循環し正常な冷凍効果が出てい	
		るか、安全運転が出来るか等総合的に点検する。	
	冷却塔廻りの点検・	各機器(ポンプ類、弁類)が正常に作動するか点検調	
	調整	整する。	_
	ファンコンの切替作	冷房、暖房の切替スイッチ操作調整。	
	業		

冷温水ポンプ廻りの 点検・調整	ポンプ類、弁類の点検、調整を行う。
その他	冷房、暖房の切替作業に要する作業。

業務名	写真判定装置等保守点	i.検業務	
対象施設	業務区分	業務内容	実施頻度
ワークスタッフ	保守点検業務	年1回トラックシーズン前後に電子機器担当技術者が	年1回
陸上競技場(徳		実施する。	ただし、
島市陸上競技		なお、その他の月に関しては、大会前及び当日に電子	必要があ
場)		機器担当技術者が実施する。	ればその
			都度行う